

糖尿病療養指導士兵庫（CDE 兵庫）移行認定規定

他府県の地域糖尿病療養指導士（CDEL）の資格を有する者が、糖尿病療養指導士兵庫（CDE 兵庫）の資格認定に移行を希望する場合は、認定試験を免除し、講習（教育セミナー受講）・自験例 2 例もしくは他府県での活動報告をもとに書類審査を行い、糖尿病療養指導士兵庫（CDE 兵庫）への移行認定を行う。

1 移行認定申請の条件

下記 1～5 の全てを満たすことを条件とする。

1. 看護師・准看護師・管理栄養士・栄養士・臨床検査技師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・臨床心理士・視能訓練士などの医療職の資格を有し、医療職としての 3 年間の実務経験を有する者。ただし、上記以外でも糖尿病療養指導に従事し、特に糖尿病療養指導士兵庫県連合会の許可を得たものも認定対象とすることができる。
2. 申請時に兵庫県以外の地域糖尿病療養指導士（CDEL）を有する者。（申請時点で認定資格が失効している者は、移行認定申請はできない）
3. 申請時に原則として兵庫県内に勤務する者。
4. 糖尿病療養指導士兵庫県連合会が実施する教育セミナーを受講していること。
5. 糖尿病療養指導士兵庫県連合会の会員であること（会費を納入済みであること）。申請時に非会員の場合は、12 月 1 日から 12 月 5 日までの期間に、糖尿病療養指導士兵庫連合会ホームページから会員登録を行い、12 月 1 日から 12 月 10 日までの期間に年会費（3,000 円）を振り込むこと（期間は厳守）。ただし、振り込まれた年会費は、翌年度（翌年 1 月 1 日～12 月 31 日）の会費とする。

2 申請に必要な書類 ※【添付書類 1～4】をクリックし、各種書類をダウンロードください。

1. 移行認定申請書：【添付書類 1】
2. 他県の地域糖尿病療養指導士（CDEL）認定証のコピー（A4 サイズに調整すること）
3. 職種の資格証明書（資格免許書写し：A4 サイズに調整すること）
4. 糖尿病療養指導士兵庫県連合会が実施する教育セミナーの修了証

（有効な教育セミナー修了証は、申請年または前年に受講したものを有効とする）

※2026 年度の教育セミナーは 9 月 1 日～10 月 31 日にオンデマンドで開催予定ですが、

本年度の申請を希望される方は 10 月 5 日までに申込、10 月 14 日までに修了証取得に必要なアンケートへの回答をお願いいたします。（確認完了後、修了証をお送りします。）

5. 糖尿病療養指導自験例（2 症例）【添付書類 2】

もしくは

他県での糖尿病療養指導活動報告書【添付書類 3】

※原則、自験例 2 例の提出を求めるが、他県からの転職や地域糖尿病療養指導士取得後の職務内容の変化（例：管理職への移行）等により症例の提出が困難である場合、活動報告書の提出をもって替えることができる

6. 移行認定審査料利用明細書（振り込み明細書）コピー添付用紙【添付書類 4】

移行認定審査料（3,000 円）の利用明細書のコピーを所定用紙に貼付すること。インターネットからの振込の場合も必ず振込明細書のコピーを貼付すること。

【重要事項】 上記提出書類および認定審査料は、いかなる場合でも返却いたしません。

3 認定審査料

3,000 円

下記指定の銀行口座に振込み、利用明細書のコピーを所定の様式に貼付すること。振込する場合の記載内容は、氏名の前にイコウと記載すること。

例)「イコウ ヒョウゴ タロウ」

振込先：三井住友銀行 神戸営業部 普通口座：9122825

名義：糖尿病療養指導士兵庫県連合会

4 申請期間

1. 移行申請期間：2026 年 10 月 1 日(木)～10 月 31 日(土)必着

2. 申請書類送付先：

〒650-0034

神戸市中央区京町 83 番地 三宮センチュリービル 3 階 株式会社プロアクティブ内
糖尿病療養指導士兵庫県連合会事務局 宛

封書の表に「CDE 兵庫移行認定申請書類在中」と朱書すること。

5 移行認定審査結果について

1. 可否判定基準は、糖尿病療養指導士兵庫県連合会の定めにより審議する。
2. 糖尿病療養指導士兵庫県連合会の審査に合格した者は、12 月に当会のホームページにて移行前の認定番号（他府県）を掲載する（認定後は新たに CDE 兵庫の認定番号を付与する）。
3. 合格者へは 1 月中に、認定証を送付する。

6 認定について

1. 認定期間は 5 年間とする。
2. 移行認定審査に合格した者が、認定期間中の認定者管理費 10,000 円（年会費とは別に年間 2,000 円、5 年分）を一括納付することで CDE 兵庫への移行認定とする。

認定者管理費振込期間：2026 年 12 月 15 日（火）～12 月 21 日（月）

下記の指定口座へ振り込むこと。振込する場合の記載内容は、氏名の前にイコウと記載すること。

例)「イコウ ヒョウゴ タロウ」

振込先：三井住友銀行 神戸営業部 普通口座：9122825

名義：糖尿病療養指導士兵庫県連合会

振り込み確認できた方には、5 年間有効の認定証および認定バッジを交付する。

7 認定資格の失効について

以下のいずれかの場合、「糖尿病療養指導士兵庫（CDE 兵庫）」の認定資格は認定期間満了（延長した場合は認定期間満了）をもって失効する。

1. 認定更新または認定期間延長の申請をしない場合
2. 認定更新の審査で認定更新の条件を満たしていると認められない場合
3. 認定更新延長の審査で認定期間延長が認められない場合

<CDE 兵庫移行措置による認定までの流れ>

